【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ジーエフシー株式会社

【英訳名】GLOBAL FOOD CREATORS CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長西村 公一

 【本店の所在の場所】
 岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の1

 【電話番号】
 (058)387-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部部長兼財務経理部管掌 丹羽 淳

【最寄りの連絡場所】 岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の1

【電話番号】 (058)387-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部部長兼財務経理部管掌 丹羽 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次			第49期 第 3 四半期 連結累計期間		第50期 第 3 四半期 連結累計期間		第49期
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2021年4月1日 2021年12月31日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(千円)		13,164,228		13,998,336		15,411,803
経常利益又は経常損失()	(千円)		230,244		215,026		554,211
親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失()	(千円)		211,100		156,010		533,413
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		214,489		147,236		521,996
純資産額	(千円)		16,558,957		16,271,524		16,251,450
総資産額	(千円)		22,817,315		23,018,715		18,603,134
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)		38.18		28.21		96.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		72.5		70.6		87.3

回次		第49期 第 3 四半期 連結会計期間	第50期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	108.08	105.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.第50期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第49期第3四半期連結累計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の9月末での解除による活動制限の緩和により、経済活動にも緩やかな回復の兆しがみられた一方で、新たな変異株の発生など感染再拡大のリスクは解消されず、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、営業時間や酒類提供の制限等の緩和や解除により、若干の明るさが見えたものの、断 続的に続く各種制限の影響は依然として大きく、極めて厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおいては、長引くコロナ禍における政府・自治体からの要請に対応しながら、更なる企業価値向上を目指して、珍味・和食・お節に関わる業務用食材の開発及び販売というコア事業の強化を推進すると同時に、中食や老健、通販業界などの新規事業分野の開拓や経営環境の変化に合わせた経営管理の高度化に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。 財政状態

(資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、230億18百万円(前連結会計年度末は186億3百万円)となり、44億15百万円増加いたしました。現金及び預金の減少(81億6百万円から70億85百万円、10億20百万円減)並びに投資有価証券の減少(13億37百万円から9億27百万円、4億10百万円減)があったものの、受取手形及び売掛金の増加(15億76百万円から64億99百万円、49億22百万円増)並びに有価証券の増加(12億50百万円から16億50百万円、4億円増)が主な要因であります。

(負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、67億47百万円(前連結会計年度末は23億51百万円)となり、43億95百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金の増加(9億26百万円から48億4百万円、38億77百万円増)並びに短期借入金の増加(5億9百万円から9億10百万円、4億1百万円増)が主な要因であります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、162億71百万円(前連結会計年度末は162億51百万円)となり、20百万円増加いたしました。剰余金の配当1億27百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期 純利益1億56百万円が主な要因であります。なお、2021年11月26日開催の臨時株主総会決議に基づき2021年11月29日付で資本金の額の減少を実施し、資本金が22億44百万円減少、資本剰余金が22億44百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1億円、資本剰余金が45億39百万円となっております。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高139億98百万円(前年同四半期比6.3%増)、営業利益1億32百万円(前年同四半期は営業損失3億円)、経常利益2億15百万円(前年同四半期は経常損失2億30百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益1億56百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億11百万円)となりました。

なお、当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要 な変更はありません。

(4) 研究開発活動 該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	21,870,000	
計	21,870,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年 2 月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,769,040	5,769,040	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,769,040	5,769,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年11月29日 (注)	-	5,769,040	2,244,021	100,000	-	2,295,156

(注) 2021年11月26日開催の臨時株主総会決議により、2021年11月29日付で会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、当第3四半期会計期間において株式を所有している旨が記載された以下の大量保有報告書の変更報告書が、公衆の縦覧に供されております。

2021年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、重田光時及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社が、2021年12月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、銅鑼灣、怡和街	株式 314,500	5.45
株式会社鹿児島東イン ド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	株式 10,100	0.18
計	-	株式 324,600	5.63

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 240,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,528,300	55,283	-
単元未満株式	普通株式 540	-	-
発行済株式総数	5,769,040	-	-
総株主の議決権	-	55,283	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ジーエフシー株式会社	岐阜県羽島郡笠松町田代 978- 1	240,200	-	240,200	4.16
計	-	240,200	-	240,200	4.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,106,541	7,085,891
受取手形及び売掛金	1,576,554	6,499,101
有価証券	1,250,000	1,650,000
商品及び製品	1,100,441	1,105,855
原材料及び貯蔵品	93,107	68,997
その他	72,055	653,153
貸倒引当金	3,620	5,630
流動資産合計	12,195,080	17,057,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	573,980	531,340
機械装置及び運搬具(純額)	70,569	70,033
土地	3,706,311	3,706,311
その他(純額)	82,818	57,675
有形固定資産合計	4,433,679	4,365,360
無形固定資産	63,425	63,561
投資その他の資産		
投資有価証券	1,337,712	927,242
繰延税金資産	225,155	197,859
退職給付に係る資産	197,963	214,724
その他	167,708	202,639
貸倒引当金	17,589	10,040
投資その他の資産合計	1,910,949	1,532,425
固定資産合計	6,408,053	5,961,347
資産合計	18,603,134	23,018,715

		(+12:113)
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	926,911	4,804,121
短期借入金	509,000	910,000
1 年内返済予定の長期借入金	31,480	17,190
未払法人税等	38,725	21,303
賞与引当金	68,943	34,453
役員賞与引当金	5,318	3,600
その他	220,676	408,231
流動負債合計	1,801,054	6,198,899
固定負債		
長期借入金	212,120	200,000
役員退職慰労引当金	91,883	95,854
退職給付に係る負債	169,402	173,963
その他	77,223	78,473
固定負債合計	550,629	548,291
負債合計	2,351,683	6,747,191
株主資本		
資本金	2,344,021	100,000
資本剰余金	2,295,156	4,539,178
利益剰余金	11,961,946	11,990,793
自己株式	351,467	351,467
株主資本合計	16,249,656	16,278,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,033	5,326
為替換算調整勘定	2,239	1,652
その他の包括利益累計額合計	1,793	6,979
—————————————————————————————————————	16,251,450	16,271,524
	18,603,134	23,018,715
		

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	13,164,228	13,998,336
売上原価	10,836,539	11,336,035
売上総利益 売上総利益	2,327,689	2,662,301
販売費及び一般管理費	2,628,116	2,529,649
営業利益又は営業損失()	300,426	132,652
営業外収益		
受取利息	17,610	16,908
受取配当金	4,306	4,938
受取賃貸料	5,915	7,877
補助金収入	26,800	52,093
為替差益	2,231	-
その他	15,920	10,935
営業外収益合計 -	72,783	92,753
営業外費用		
支払利息	2,601	3,150
賃貸収入原価	-	588
為替差損	<u>-</u>	6,641
営業外費用合計 -	2,601	10,379
経常利益又は経常損失()	230,244	215,026
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	176	17
特別損失合計	176	17
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	230,421	215,017
- 法人税、住民税及び事業税	33,226	30,601
法人税等調整額	52,546	28,405
法人税等合計	19,320	59,007
四半期純利益又は四半期純損失 ()	211,100	156,010
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	211,100	156,010

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		<u> </u>
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	211,100	156,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,707	9,359
為替換算調整勘定	318	586
その他の包括利益合計	3,388	8,773
四半期包括利益	214,489	147,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214,489	147,236
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、代理人として純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給に該当する取引について、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、買い戻す義務を負っている場合、当該原材料等の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は880,664千円減少、売上原価は880,658千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5千円減少しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経 過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載 しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の (重要な会計上の見積り)に記載した仮定に重要な変更はありません。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2021年11月29日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を2021年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異等について29.9%から33.7%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が22,144千円増加し、当第3四半期連結累計期間の法人税等調整額は、22,144千円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第3四半期連結会計期間が他の四半期連結会計期間と比べて 高く、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 当 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

減価償却費 102,601千円 100,560千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	138,220	25	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	127,162	23	2021年3月31日	2021年 6 月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年11月26日開催の臨時株主総会決議に基づき2021年11月29日付で資本金の額の減少を実施し、 資本金が2,244,021千円減少、資本剰余金が2,244,021千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が100,000千円、資本剰余金が4,539,178千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、業務用加工食材事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

MI O TO ITALIAN ON THE PROPERTY OF THE PROPERT					
	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)				
日本	13,272,480千円				
海外	725,855千円				
顧客との契約から生じる収益	13,998,336千円				
その他の収益	- 千円				
外部顧客への売上高	13,998,336千円				

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	38円18銭	28円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親		
会社株主に帰属する四半期純損失()	211,100	156,010
(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期		
純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損	211,100	156,010
失()(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,528,806	5,528,806

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ジーエフシー株式会社(E02874) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

ジーエフシー株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計 業務執行社員 公認会計

公認会計士 髙橋 浩彦

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松岡 和雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジーエフシー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジーエフシー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。